

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・リース資産以外の固定資産…定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

※なお、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

- ・賞与引当金

該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度、および独立行政法人福祉医療機構の実施する退職手当共済事業制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 本部拠点 (社会福祉事業)
「法人本部」
 - イ 美原認定こども園拠点 (社会福祉事業)
「美原認定こども園サービス区分」
 - ウ 桂恋認定こども園拠点 (社会福祉事業)
「桂恋認定こども園サービス区分」
 - エ ことぶき認定こども園拠点 (社会福祉事業)
「ことぶき認定こども園サービス区分」
 - オ 双葉認定こども園拠点 (社会福祉事業)
「双葉認定こども園サービス区分」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地 (基本財産)	112,342,660	0	0	112,342,660
建物 (基本財産)	272,657,880	0	12,775,323	259,882,557
基本財産特定預金	1,000,000	0	0	1,000,000
定期預金 (基)	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	386,000,540	0	12,775,323	373,225,217

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	6,500,000	0	6,500,000
建物	9,900,000	1,705,000	8,195,000
構築物	45,518,400	35,701,725	9,816,675
機械及び装置	440,580	440,579	1
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	73,377,885	55,999,495	17,378,390
合 計	135,736,865	93,846,799	41,890,066

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金	53,316,045	0	53,316,045
未収補助金	0	0	0
未収収益	0	0	0
合 計	53,316,045	0	53,316,045

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし